

個人用パソコン貸出に関する注意事項

1 機材の破損・紛失等

- (1) 貸与された機材は、精密機器です。取り扱いには十分注意し、落下や水濡れ等による破損・紛失等がないように十分管理してください。
- (2) 貸与された機材を破損・紛失したときは、速やかに学校へ連絡し、状況報告してください。
- (3) 機材を故意または明らかな児童生徒、保護者の過失により破損・紛失したときは、修理費用等をご負担いただく場合があります。
- (4) 機材の取り扱いが不相当であると判断した場合、以後の貸し出しはお断りすることがあります。

2 機材利用上の注意

- (1) 個人用パソコンにアプリをインストールしたり、個人のデータを保存したりしないでください。個人のデータの破損や消失が起こった場合は、責任を負いかねます。
- (2) 万が一、個人データを端末に保存した場合は、返却前に各自で消去してください。保存した内容が他の利用者に利用された場合は責任を負いかねます。また返却後の保存内容についても責任を負いません。
- (3) 機材の利用に伴いご家庭で発生する電気料金等はご家庭の負担となります。
- (4) 以下の内容に注意してご利用ください。
 - ☐ 落としたり、ぶつけたりすることのないようにご注意ください。
 - ☐ 高温多湿な場所に保管しないでください。
 - ☐ 飲食しながらの使用をしないでください。
 - ☐ 個人用パソコンにインストールされているソフトウェアは消去や不正コピーはしないでください。
 - ☐ 必ず「個人用パソコン利用の約束」を守って利用してください。
 - ☐ フィルタリングで制御しておりますが、有害サイトにアクセスしないよう、ご家庭でも注意してください。
- (5) 学校から返還について連絡があった際は、期日厳守のうえ、指定された場所に必ず持参してください。

問合せ 宇都宮市立篠井小学校

副校長

電話 028-669-2102

この文書は必ずご家庭で保管して下さい。